

所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則	
件名	平成29年4月1日付けの組織・定員について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織条例、東大和市職員定数条例、東大和市組織規則 等		
	部課機関	総務部職員課、関係各課		
<p>1. 要旨</p> <p>平成29年4月1日付けの組織・定員が決定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 組織の主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(部)・部名変更 (子ども生活部→子育て支援部)</li> <li>・参事の廃止 (総務部特命担当)</li> <li>(課)・課の新設 (公共施設等マネジメント課)</li> <li>・課の移管及び課名変更 (子ども生活部市民生活課→市民部地域振興課)</li> <li>・課の名称変更 (学校教育課→教育総務課、指導室→教育指導課)</li> <li>・副参事の新設 (総合戦略推進等担当、国民健康保険広域化等担当、地域包括ケア・計画担当、公共交通担当)</li> <li>・副参事の廃止 (公共施設等マネジメント担当、ごみ減量施策担当)</li> <li>(係)・係の新設 (企画課政策推進担当、財政課財政担当(※担当係長制へ変更))</li> <li>・係の移管 (学校教育課特別支援教育係→教育指導課特別支援教育係)</li> <li>・係の廃止 (財政係(※担当係長制へ変更)、給食課第一給食センター・第二給食センター)</li> <li>・主査の新設 (下水道課公営企業会計等担当、社会教育課市町村総合体育大会担当、中央図書館計画担当)</li> <li>・主査の廃止 (財政課財政調査担当(※担当係長制へ変更)、給食課新学校給食センター担当)</li> </ul> <p>(2) 定員の主な変更点 (※上記「(1) 組織の主な変更点」に掲げた増減は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務増等に伴う担当者の増 (保険年金課、地域振興課、福祉推進課、高齢介護課、生活福祉課、障害福祉課、環境課、都市計画課、教育指導課)</li> <li>② 業務減等に伴う担当者の減 (企画課、子育て支援課、健康課)</li> <li>③ 技能労務職の新たな配置 (総務管財課、文書課、狭山保育園、環境課、土木課、建築課)</li> </ul> <p>(3) 平成28年12月22日の庁議で報告した(案)からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総務部参事(特命担当)廃止、②市民部副参事(国民健康保険事業広域化等担当)名称変更(「事業」を削除)、③総務部副参事(法規担当)廃止せず、④文書課主査(法規担当)新設せず、⑤中央図書館主査(計画担当)新設、⑥青少年課主事の職種変更(全員事務)</li> </ul> <p><b>【影響及び効果】</b> 平成29年度の各部・課の業務における課題への対応が可能となる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年7月中旬～12月中旬 各課ヒアリング、調整、指示伺、案作成</p> <p>平成29年1月上旬～中旬 最終調整</p> <p>平成29年1月24日 平成29年4月1日付けの組織・定員について市長決裁済み</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>平成29年4月1日付けの組織・定員の内容に基づき、組織規則及び関係例規等を改正する。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。